

知っておきたい国保のポイント

国保の届け出、お済みですか

国保（国民健康保険）は、いざというときの病気やケガに備えて加入者が保険税を出し合い、必要な医療費にあてる助け合いの制度です。国保に加入するとき、やめるとき、また家族に異動があったときなどは、必ず届け出をしてください。

こんなときは**14日以内**に届け出を！

●国保に加入するのはこんなとき

	手続きに必要なもの
他市町村から転入してきたとき	他の市町村の転出証明書、印鑑
職場の健康保険をやめたとき	職場の健康保険をやめた証明書、印鑑
家族の健康保険の被扶養者からはずれたとき	被扶養者からはずれた証明書、印鑑
子どもが生まれたとき	保険証、母子健康手帳、印鑑
生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書、印鑑
外国籍の方が加入するとき	外国人登録証明書

●国保を脱退するのはこんなとき

	手続きに必要なもの
他市町村に転出するとき	保険証、印鑑
職場の健康保険に入ったとき	国保と加入した健康保険の両方の保険証、印鑑
家族の健康保険の被扶養者になったとき	
国保の被保険者が死亡したとき	保険証、死亡を証明するもの、印鑑
生活保護を受けるようになったとき	保護開始決定通知書、保険証、印鑑
外国籍の方がやめるとき	保険証、外国人登録証明書

●こんなときも届け出が必要です

	手続きに必要なもの
住所、世帯主、氏名などが変わったとき	保険証、印鑑
長期旅行などで別個の保険証が必要なとき	
退職者医療制度に該当しなくなったとき	
修学のため、他の市町村に住所を移したとき	保険証、在学（園）証明書、印鑑
保険証をなくしたり、汚れて使えなくなったとき	本人であることを証明するもの（使えなくなった保険証、運転免許証など）、印鑑
退職者医療制度に該当したとき	保険証、年金証書、印鑑

加入の届け出が遅れると…

加入資格が発生した時点までさかのぼって保険税を納めなければならないようになります。また、その間の医療費は全額自己負担となります。

脱退の届け出が遅れると…

- ・保険証が手元にあるため、うっかりそれを使って診療を受けてしまう方がいます。この場合、国保が負担した医療費は、後で返していただくことになります。
- ・新たに加入した職場の健康保険などと国保の両方に保険税を二重に納めてしまうことがあります。